

## 学会法人移行について

総務委員長 松永賢次

新法人の定款にもとづいて、各種学会規則・規程を整備していく準備をしております。特に緊急かつ重要な規則・規程は、代議員及び特別代議員の選挙に関するものです。

選挙は来年2月を予定しておりますが、選挙管理委員会を組織して広報活動などをする時間が必要となります。前提となる規則・規程をすみやかに定めていかなければなりません。

選挙をオープンでかつスムーズに実施できるようにすることが重要と考えておりますので、ご協力よろしくお願いたします。